

記 者 提 供 資 料
2026年(令和8年)5月28日
明石市政策局広報プロモーション室 広報課(担当:藤本・河原林)
電話:078-918-5001(内線 2310・2311)

明石市広報紙「広報あかし」の全戸配布を開始します ～すべての市民に市政情報をお届け～

市政情報をすべての市民の皆様にお届けするため、これまで新聞折り込みやポスティングにより配布していた「広報あかし」を、市内全世帯に配布します。

また、「広報あかし」の全戸配布開始に併せて「議会だより」も全戸配布するほか、「広報あかし」の発行回数や内容、ページ数などを見直します。

1 開始時期

2026年7月発行の「広報あかし」から(申し込み不要、無料)

※ 6月1日～20日の間に「広報あかし」全戸配布の開始をお知らせするチラシ(別添参照)を全戸配布します

2 配布世帯数

市内全世帯(約145,000世帯)

3 配布業者

株式会社 JP メディアダイレクト(公募型プロポーザル方式にて決定)

4 配布期間

毎月1日～7日の間に市内全世帯にお届け

5 変更点

- ① 発行回数 : 「月2回」から「月1回」に
- ② ページ数 : 「8ページまたは12ページ」から「16ページ」に
- ③ 内 容 : プレゼント付きのアンケート企画など新しいコーナーがスタート

6 その他

- ① 配布業者において専用のコールセンターを開設し、期間内に届かないなどのトラブルや、配布が不要と言う声にも対応します。
- ② 全戸配布開始後も、市ホームページや各種SNS、アプリによる「広報あかし」のデジタル媒体での閲覧も引き続き利用できます。

明石市からのお知らせ

子育て・高齢者・
暮らし・相談窓口など
市からのお知らせを掲載

7月号から

こうほう

広報あかし

ぜんせたい

はいふ

全世帯へ配布します

つき

かい

はっこう

月1回の発行に

毎月1日～7日
の間にお届け

いつも「広報あかし」をご覧くださいありがとうございます。

これまで新聞折り込みや、ポスティングで戸別配付していた「広報あかし」を7月から市内の全世帯へ配布することになりました。

ひとりでも多くの市民のみなさんへ、毎月1回、市の情報をお届けします。



ここが変わります

1 ポスティングで市内全世帯に配布

市内の約14万5000世帯すべてのご家庭に届きます。

申し込み不要

2 月1回の発行で、16ページに

これまでの月2回の発行が、月1回に変わります。

3 新コーナーがスタート!

プレゼント付きのアンケート企画など新しいコーナーが始まります。



時のあらし
明石の時間を守る
時の妖精

詳しくは裏面をご覧ください▶

月1回、ご自宅のポストに届きます

発行日となる毎月1日から7日以内に順次お届けします

申し込み不要



7月号から、ご自宅のポストに「広報あかし」を投函します。
新聞折り込みや、戸別配付で受け取っている人は、
再度お申し込みは必要ありません。
「市議会だより」も年5回、全戸配布します。
※1月号は1月4日から配布します

配布を希望しない場合・7月号以降広報紙が届かない

下記コールセンター、または下記フォームからご連絡ください。

配布のお問い合わせ専用コールセンター

フリー
ダイヤル

0120-008-986

平日 9時～17時（土・日曜日、祝日を除く）

※ただし毎月1日～7日までは土・日曜日、祝日も対応
（12月29日～1月3日を除く）

スマホからはこちら

24時間受付



あなたのスマホに届きます

デジタル版の広報紙も配信中



登録はこちらから



iOS版はこちら

- ①アプリをダウンロードする
iOS版⇒^{アップ}App Store ^{ストア}サイトから
Android版⇒^{アンドロイド}Google Play ^{グーグル} ^{プレイ}サイトから
「マチイロ」をダウンロード



Android版はこちら

- ②「お住まいの地域」を「明石市」に設定する

点字広報や 音声版もあります

点字広報や音声版広報
のお申し込みは、下記
広報課へお問い合わせ
ください。



広報あかしに関するお問い合わせ

明石市 広報課（市役所本庁舎3階）

〒673-8686 明石市中崎1-5-1

TEL 078-918-5001 FAX 078-918-5101

✉ kouhou@city.akashi.lg.jp

配布に関するお問い合わせは

上記コールセンターまでお願いします。